平成２７年（再イ）第１４号
秋田県男鹿市船越字那場掛131番地16
再生債務者　武石　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月７日まで
平成27年９月16日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第６号
茨城県日立市田尻町４丁目33番７―301号
再生債務者　只野はるみ
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月７日まで
平成27年９月16日　水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（再イ）第６号
岡山県瀬戸内市邑久町下山田2160番地１
再生債務者　梶原　好久
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月７日まで
平成27年９月16日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１１号
愛媛県四国中央市金生町下分852番地１　メゾンヴィサージュⅠ　101号
再生債務者　谷井　奨
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月７日まで
平成27年９月16日　松山地方裁判所西条支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１号
宮城県登米市迫町新田字山ノ神178番地
再生債務者　岡元　健治
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月27日から平成27年11月17日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２７年（再ロ）第１号
山形県東田川郡庄内町余目字月屋敷160番地14
再生債務者　高橋　寿晴
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月27日から平成27年11月10日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（再ロ）第６号
神戸市垂水区本多聞１丁目６番26号
再生債務者　濵田　英典
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月19日から平成27年11月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第４号
岡山県備前市蕃山1309―１蕃山荘（住民票上の住所）岡山県和気郡和気町加三方420番地３
再生債務者　遠藤　藤子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月21日から平成27年11月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第１号
秋田県由利本荘市石脇字田尻野４番地110
再生債務者　鈴木　旭
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月28日から平成27年11月11日まで
秋田地方裁判所本荘支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第６号
千葉県八千代市勝田台南２―20―10
再生債務者　大山　秀章
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月16日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第３号
神戸市東灘区御影中町２丁目４番16号
再生債務者　小仲　光俊
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年10月６日まで
平成27年９月15日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第５号
堺市北区新堀町２丁114番地７
再生債務者　硯　　惠子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月15日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１号
愛媛県新居浜市庄内町６丁目８番16号　モンテパードレⅠ棟203号
再生債務者　門屋　泰生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月16日　松山地方裁判所西条支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
また、この合併に伴い、甲は静岡県三島市文教町に本店を移転する予定です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十七年九月二十九日
東京都千代田区神田須田町一丁目二番三号
(甲) 株式会社ＺＥホールディングス
代表取締役　藤井　一孝昭
東京都千代田区富士見二丁目一一番一一号
(乙) 栄光ホールディングス株式会社
代表取締役　是枝　正隆

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し乙および丙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月二十八日
掲載頁　一〇七頁（号外第九十八号）
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月二十三日
掲載頁　四十一頁（号外第一六五号）
(丙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年九月十七日
掲載頁　三十二頁（号外第二一三号）
平成二十七年九月二十九日
東京都千代田区丸の内一丁目八番三号
(甲) 株式会社アウトソーシングテクノロジー　代表取締役　茂手木雅樹
東京都千代田区神田須田町二丁目三番地二六
(乙) 株式会社ラインテック　代表取締役　茂手木雅樹
東京都中央区銀座四丁目一四番一九号
(丙) 株式会社コアシステムクリエイト　代表取締役　茂手木雅樹